

現在の都市祭礼を担う人々

——滋賀県大津祭の事例から——

東 資子

1 はじめに

祭礼は、「行事を観望する者」によって規定される祭りである（柳田 1962 : 182 頁）。現在行われている都市祭礼の多くは、江戸時代の町の経済力を背景に発展し、近代に経済基盤が変わった中でも途絶えずに続いてきた。観客からの支持や観光面での支援があったとしても、祭りを実際に行う人々の意志や思いがなくては、とても現在にまでは繋がってこなかったであろう。

民俗学、文化人類学での都市祭礼研究の草分けである中村孚美は秋田県角館町（現仙北市）の祭りの分析において、祭礼には「ゲームないしあそびの性格」があり、そこで得られる経験は商家という生業に役立つものであるとした（中村 1971）。このように祭りが「役に立つもの」であるという機能的な説明は引き継がれ、たとえば米山俊直は、京都市の祇園祭で山鉾町の社会組織から祭りの運営を明らかにする中で、祭りが町のアイデンティティに貢献していることを明らかにし（米山 1999）、竹沢尚一郎は福岡市の博多祇園山笠において年齢階梯制の組織に入ることには教育的側面があり、祭りが都市の住民の「能力の開発・向上のソフト」になっていることを解説した（竹沢 1998）。また、祭礼が人々に貢献する過程を具体的な物質文化をとおして説明したのは、坪郷英彦たちである。八王子市の八王子祭では曳山が人生儀礼の中で役割をはたしており、自分や家族、地域の物語が思い起こされる契機となっていることを明らかにした（坪郷・宮内・工藤・伊藤 2009）。

実際には、人々は役に立つからと考えて祭りを続けているわけではないであろう¹⁾。滋賀県大津市で行われている大津祭は、近世の商人の財力を背景に発展したが、近代以降の曳山町を支える経済状況は大きく変化し、近世のように財力を誇る商人はいない。現在では一部の商店街を除けば民家が立ち並ぶ地域になっており、祭りに参加するのは多くの職種の人々であり、祭りと生業との結びつきを画一的に想定することは難しい。一方では町内で行う祭りの枠を大きくは崩しておらず、地縁をもとに人々が守り繋いできていることがわかる。現在の都市祭礼はどのような人々によって担われ、何がその継続を支えてきているのだろうか。

大津市は文化庁の補助を受けて平成 24 年度(2012)から 26 年度にかけて「大津曳山祭」の調査を行い、『滋賀県指定無形民俗文化財 大津曳山祭総合調査報告書』（以降、『報告書』とする）をまとめた。筆者はその中で一つの曳山町の民俗調査に参加する機会を得た。本稿はその時の調査と追加調査のデータによって、現在の祭礼を担う人々の側の論理を考えるものである。

2 大津祭の経緯

大津祭は、日吉大社山王祭と長浜曳山祭にならび、滋賀県の湖国三大祭りに数えられる。祭日は古来9月10日であったが、新暦になり10月10日に変わり、さらに体育の日が第二月曜になった平成12年(2000)以降はその前日の日曜日に行っている。大津市京町にある天孫神社(かつては四宮神社)周囲の町が13基の曳山を出し、からくりを奉納し、囃子を囃しながら一日をかけて市街地を曳き回す。囃子方たちが曳山から撒く粽は厄除けのお守りであり、受け取って家に持ち帰ることが観客の楽しみである。

祭りの始まりを慶長から元和年間(1598~1624)に狸の面を被って踊った翁として伝え、その後安永5年(1776)までに各町が曳山を整えていったという²⁾。懸装幕を張り、鍔金具をつけ、天井や衣桁を絵画で飾った二階建ての豪華な三輪の曳山の上で中国の故事や謡曲などを題材にしたからくりを上演する。年貢米の荷受けでにぎわった大津港を臨み、京都へつながる東海道本道が通る宿場町であった大津の町人の経済力とともに文化的教養や情報力をうかがわせる祭りである。

しかし、明治期以降、京都の求心力の低下によって大津の地理的な優位性は変化し、また海上輸送が鉄道、道路に替わり、大津の経済的基盤は損なわれる。一方で旧大津町(明治22年成立、明治31年大津市になる)に滋賀県の県庁が置かれて行政の中心地となり、また琵琶湖や比叡山を活かした観光へ力を入れるようになる。

現在の大津市は、第1次産業従事者が0.30%、第2次産業が15.0%、第3次産業が全体の84.7%を占める。そのうちの卸売業、小売業従事者は24,513人であり、全産業人口137,447人の17.8%であり(平成21年調査)³⁾、かつての「商都」の面影はない。曳山町内にはまだ商店などが並ぶが、勤めに出ている人も多く暮らしている。そのような変化の中にあっても戦中、戦後まもなくを除いて、祭りは現在まで長らく繋がれてきたのである。

3 大津祭の実際

『報告書』によれば、大津祭は近代以降、大津町、市において公的な位置づけを得てきたという。江戸時代から「鬮取り」の結果を大津代官所に報告しており⁴⁾、「御役所」、「大津県役所」を引き継ぎ大津町の町長、そして大津市の市長とそれぞれの時代で鬮取りに行政の立ち合いがあり、その確認として鬮改めを含めた祭りへの出席が慣例化していった。そのため、戦前はもとより、戦後の政教分離の政策の中でも文化祭として補助するなど工夫して、資金面で一定の役割を行政が果たしてきた。さらに、大津の観光振興の立場からは商業会議所、京津電車と大津電車、湖南汽船、太湖汽船などが祭りへの寄付を続けてきたのである(大津市教育委員会(編)2015:48、52)。現在はこのほかに、数多くの企業や商店、また自治会や個人などからも協賛を得ている。

しかし実際には、祭りは各曳山町が年ごとに出山を決定し⁵⁾、「大津祭曳山責任者会」へ出山の届け出を行うことによって初めて開催される⁶⁾。各町が自ら負担してそれぞれに曳

山を出すのである。

たとえば、ある年の獵師町の祭りでは、総収入のうち、県、市からの補助金は25%であり、曳山協賛会協賛金、天孫神社からの祝金、曳山展示館出品報奨金を合わせても32%。それ以外は会費を徴収し、粽・手拭などの売り上げと神様である神功皇后に対するお賽銭やお供え、腹帯の売り上げ、協賛などを町内で工面して祭りの費用と曳山の修理に備えた積み立てを行っているのである⁷⁾。

4 祭りの運営

4.1 運営、囃子、からくり、警固

近世においては町内の資産を持つ「家持ち」が集まって曳山と山蔵、会所を所有して祭りを行っており、その参加には制約があったという。しかし、明治期以降、町内の家々の経済力が変化する中で、借家に住む人や町外から転入してきた家にも参加枠を広げたり⁸⁾、今までとは異なる新たな組織を作って出資を募ったりして、その時の状況に見合った参加の仕組みが作られてきたのである。さらに近年は、町内会に財産を移行して自治会員全員から会費を徴収するなどして祭りを維持してきた。

『報告書』から各町の運営について抜き出したのが表1である⁹⁾。昭和期から平成期にそれまでの任意の団体を自治会に移行するなどしていることがわかる。特に4町は、不動産の登記のために自治会を許可地縁団体になっている。しかし、任意の団体をそのまま残している町もある。構成世帯が8世帯の南保町は保存会、賛助会ともに町外からの参加者を加えているが、それ以外の町では、祭りの運営は町内に居住する家で担うのが基本である。自治会などは戸主名での参加であり、女性が戸主である家は現在では少なくないが、女性が祭りの打ち合わせに出たり、曳山に登ったり、祭りに主体的に関わっている曳山町はない。

囃子方は、小学校に入る前後の子供が「前乗り」として曳山に乗ることから始まり、鉦、太鼓を叩き、高校生になると笛を吹くようになる。かつては、町内の子供、それも限られた家の子供しか囃子方になれないこともあったが、町内の子供数が囃子方の定員を満たさなくなったことから、どの町でも町内だけでなく、町外にまで参加者の枠を広げている。町に縁のある家の子供に限って受け入れている町から、小学校などへ募集を呼び掛けている町までさまざまである。しかしながら女兒を加える町はなく、男児のみを勧誘している。

それぞれの曳山に据えられるからくりは、享保年間あたりから寛政年間あたりに作られたといい、基本的には「遣い手が操作紐を遣って、遠隔操作で人形を操る糸からくり」である（大津市教育委員会（編）2015：376、378）。過去には専門の「からくり方」を雇っていたという記録もあるが、現在は囃子方の中で専任、または交替で操作する。

また、曳山の周囲を囲んで歩く「警固」の役は保存会員などが就くが、結果的に囃子方の親であることが多い。

表1 祭りの運営

		祭り運営		囃子	からくり	警固	山方		山建従事者	曳き手
		現在	過去				現在	過去		
①	鍛冶屋町	認可地縁団体「西行桜理山保存会」(昭和61年～)町内在住者、マンション住人は関与なし	「永続組」町内不動産所有者の会(参加には酒と納金が必要)	町に縁のある人	熟練者		工務店、アルバイト(町内や近在の大工)	昭和45年までは草津市矢橋から	監督は曳山責任者、山方、町内の人も参加	ボランティア
②	狛師町	「合名会社神功会」明治44年～、「神功山保存会」昭和44年～(町外在住者や山方も参加)	「町内」で維持	町内の子供、町の外に出た家の子供	囃子方が交代。過去は囃子方のうち専門の人。	保存会員	棟梁(南郷の工務店)、山方(歴代棟梁の関係者、工務店の保存会員関係者)	町内の大工が主要な役割	山方、保存会員	ボランティア(女性含む)。
③	玉屋町	自治会が認可地縁団体(平成11年～)。親睦会を行うのみの「湯立会」もある		40歳までの町内の人、町に縁のある子供			大工、工務店(縁のある人)	町内の大工と草津市矢橋の農家。農事暦が変わり、農家が来られなくなり、大工に人集めを依頼	町内関係者、山方	大津市内企業社員、ボランティア
④	太間町	自治会の中に曳山係		60歳まで、町に縁のある人		町内、囃子方の親	棟梁(大工)、山方(草津市の工務店、建設会社)		棟梁、山方、町内(過去には手を出さなかった)	ボランティア
⑤	柳町	自治会(自治会長が曳山責任者、町内会費と保存会費を一緒に徴収)、「殺生石山保存会」	大正期には保存会参加には規定有	40代半ばまで。町の人の親戚や知人、同級生も参加	囃子方	町内	建設会社	40年前は瀬田から手伝いが来ていた	責任者を中心に町内、山方	ボランティア(女性含む)
⑥	中京町	自治会(マンションは別に自治会)、「源氏社」4軒で保持		町に縁のある人	囃子方		隣町の工務店		町内、囃子方、工務店	ボランティア(平成23年以降女性も可)。過去は雇い人。
⑦	上京町	「上京町月宮会」在住者を中心に町外からも可(平成17年～)	不動産所有者による「月宮会」	「月宮殿賛助会」(町外からも多く参加)			よそから		棟梁(月宮会会員の大会)と山方、町内(30年前までは町内は見ているだけ)	ボランティア。10年以上続けているボランティアが所望で口上。
⑧	丸屋町	「桃山会」町内在住者(昭和63年～)、「賛助会」町外、囃子方の親	桃山会は昭和中期には自治会と一緒にになるが、また分離	鉦は町外からも、笛はほぼ桃山会員	囃子方		町外の工務店、町内の職人など		山方と桃山会、人形飾りは桃山会	ボランティア
⑨	中堀町	自治会(昭和36年～)	「祈水会」(不動産所有者)	縁のある町外参加者も。昭和23年頃までは町内在住者のみ。			工務店。曳山に泊まる。	借家の管理をする大工が町内に居住し、曳山を取り仕切っていた	山方。町内には部材の搬出入のみで組み立てには加わらない	小学校教員、企業職員(山方が手配)。昔は町内の米問屋が草津市山田や守山市木浜の人を集めていた。
⑩	湊町	自治会(認可地縁団体)平成16年～	湊町石橋会(地所家屋を所有)	町外からも参加、中央小学校で募集		弘化3年の記録では、専用の人が雇われていた。	南郷の水道設備工務店			ボランティア(陸上自衛隊)。弘化3年の記録では港湾労働者。
⑪	白玉町	自治組織「白玉会」(マンションは建屋を1世帯扱い)、「蛭子山保存会」(補助金の受け入れ)昭和44年～		50歳前後まで。近年は山方の子供、紹介による他町の子供もいる。他町からの囃子方からも保存会費を徴収。			棟梁(工務店)、山方(歴代棟梁の関係者など)	戦後すぐは町内の住民が大工方として曳山をみていた。その後、町外から大工や左官を棟梁に迎えた。		ボランティア。過去には瀬田の百姓を雇った。
⑫	南保町	自治会、保存会(保存会には囃子方の家族も含める)平成25年～		50歳代まで。保存会員、町外の人。復活時から中央小学校、大津幼稚園で募集。	囃子方。過去は所望方。		親方(堅田の植木屋)と歴代親方の関係者、棟梁(大工)、マエカキ			ボランティア(男女問わない)
⑬	下小唐崎町、後在家町	認可地縁団体「釜堀会」平成25年～	「共愛会」(地権者)で明治25年祭りを始める。昭和23年に「郭巨会」(居住者の会)に変更。	「郭巨山保存会」町外に居住する血縁者も可(平成14年～)	囃子方。以前は囃子方の最年長者。		近江八幡市安土町大中からの一行(林業者や農業者)	瀬田から		ボランティア

4.2 山方、山建、曳き手

過去も現在も曳山の世話をする「山方」と曳山の曳き手は町の外から雇ったり、頼んだりしている。山方は大工などを棟梁として頼み、その手伝いをする人は近郊農村から手配していたが、農事暦が変わるなどして祭りに来られなくなり、現在は工務店などに棟梁を頼み、手伝いの人の手配も依頼している。どの町でも同じ山方たちと長いつきあいを築き、仕事を依頼している。ただし、町内に大工が住む町では彼らが日常的に棟梁として曳山の世話をし、自治会員・保存会員であるとともに山方も務めることもあった。

現在は曳山を組み立てる「山建て」には、山方とともに保存会員など町内の人が携わるが、山方と町内の仕事は区別されている。狛師町であれば、車台部と一階建部までの部材は山蔵に入っており、山方が組み立てる。他方、二階建部と飾り類は自治会館の二階奥にある倉庫に所蔵されており、二階に組まれた棧橋から出して保存会員が組み立てる。高所である屋根などは山方の仕事になる。このような分担は他の町でも見られ、昔は町の人は見ているだけだったが、自分達で覚えて手伝うようになってきたという。

曳き手は、近世には大津港の港湾労働者を雇っていた町の記録もあるが（大津市教育委員会（編）2015：141）、山方や町内の家の「つて」によって近郊農家から人を集めていた。昭和期には、大津市際川にある陸上自衛隊大津駐屯地や京都市などの大学にボランティアを依頼するようになるが、現在では「大津祭曳山連盟」が一括してボランティアを一般募集し¹⁰、各町に割り振っている。長年、同じ町の曳き手を希望する人も多く、所望の口上を述べる、他のボランティアの世話をする、など運営に協力する人も出てきている。曳き手には女性を受け入れている町も複数ある。

5 狛師町の祭り

では、具体的には町内の各家の人々はどのように祭りを運営し、参加しているのだろうか。

狛師町では、明治44年（1911）に当時の町内の有志19軒が「合名会社神功会（以降、神功会）」を登記し、出資して借家と土地を購入し、その運営益で祭りを行うことにした。出資金は150円である。当時の小学校教員の初任給が10円から20円であったことを考えれば¹¹、相当な額である。その後、昭和24年には会を解散して自治会に資産を移行することを決めたが、登記の問題等で実現できなかった（菅沼（編）1973：70-71）。保存会の設立は「永年の懸案」となり、「狛師町」の名称消滅（昭和40年）や滋賀県民俗の会による調査（昭和44年～47年）を契機として、昭和44年に「神功皇后山保存会」（以降、「保存会」）が設立され、町内の家ごとに会費を払うことによってだれもが祭りに参加できるようになった¹²。

狛師町に保存されていた昭和45年以降の保存会員名簿と囃子方の名簿から、会員の推移の表を作成してみた。どちらの名簿も連続しておらず、二つが重ならない期間もある。表の左端に明治44年設立当時の神功会員の家を加え¹³、昭和45年の会員の家には網をか

けた。右端には平成 26 年度の祭りへの参加状況を○で記した。囃子の当番を振り分けられる保存会員が山建てや片付けも行う実働する会員である。各家にはアルファベットを振り、子供が別世帯を持つなどして新たに保存会員になった場合は、アルファベットに 2 または 3 の数字を足した。各年の数字は初出の保存会員氏名を 1、名前が変わるたびに 2、3 とした。保存会は、世帯主の名前で会員になるため、多くが子息への交代であるが、妻や息女への変更もある。そして、囃子方が家族にいる保存会員には、色をつけた（表 2）。

明治 44 年時点の神功会員のうち昭和 45 年(1970)まで続いている家は 5 軒しかなく、昭和 45 年には神功会員は、u,x など新たに含んだ 13 軒になっている。その間に太平洋戦争をはさんだこともあり、狛師町内の家の構成が大きく変化していることがうかがえる。その後、as や d は転居によって脱会して 11 軒、平成 27 年には以前加入していた ai が再度加わることになり 12 軒になっている。毎年 3 月に総会が開かれ、決算報告がなされているが、個人への配当などはない。町内に子供が多かった頃は、神功会の家の子供たちだけでも曳山がいっぱいになっていたという。

一方、保存会は、設立時の会員数は 34 世帯である。会員の出入りは常にあるが、ほぼ 30 余りの世帯で維持されてきている。平成 25 年では 1 年間 9600 円の会費を支払い、31 世帯が参加。そのうちの二人は山方である。当時の棟梁と現在の棟梁の二人が平成 15 年から参加している。

彼らの祭りへの関わり方は、次のようなものである。年齢は平成 26 年当時である。

z さん（70 歳代男性）

神功会員、保存会員

通りに面した家で商売をしている。戦中、戦後は曳山を出さない休山が続いたが、傷痍軍人を見舞う目的で昭和 18 年に一度出した。その時に初めて前乗りをした。祭りが復活した時から鉦から始め、その後囃子方に長く関わった。昭和 47 年の調査では、bg さんと笛の譜面を作って提供した。

現在も山建てや片付けは手伝っており、特に幕の飾りなどや宵宮飾りには主導的に関わり、写真で記録を残すなどしている。本日（祭り当日）にはもう出ていない。

c 2 さん（50 歳代男性）

保存会員、前保存会長

c さんの長男。c さんの 4 代前が西浅井郡から大津に出て大工の修行をし、3 代前から狛師町に移る。3 代前は棟梁として曳山の修理等に関わっていることが狛師町の文書にある。その後も c 家は大工として代々曳山の修理や保持に主導的に関わり続けている。

c 2 さんは町外に転出して工務店を営んでおり、他の山の部品の新造なども依頼されている。山建てや片付けでは山方とともに主導的に働く。曳山に関わるのが楽しいと言い、「山方側の間人」であると言う。

幼稚園から前乗り、鉦、太鼓、笛をした。鉦の頃には父親が笛を吹いており、長男が太鼓になった頃（中学生）までは笛で曳山に乗っていた。長男は滋賀県を離れていた時も祭りには帰ってきて当日だけ笛を吹いていたが、現在は実家に戻り、囃子方責任者である。次男は家の工務店で働いており、山方として参加している。

af さん（50 歳代男性）

保存会会長

祖父が狛師町に移って来て商売を始め、町内に家建てた。

小学3年生から前乗り、鉦を始め、長男が笛を吹く頃まで囃子方として曳山に乗っていた。子供が三人とも囃子方におり、af さんの弟を含めて af 家の5人が曳山に乗った年もあった。

子供達はみな、祭りが好きで、山建てや片付けも熱心に参加している。長男は大学生になり実家を離れたが祭りに帰って来て笛を吹いた。

af さんは、曳山から落ちて怪我をしたことがあり、その時には祭りをやめようかと思っただが、町内の年配者に「来年も乗らなあかんで」と励まされて続けることができ、感謝しているという。

af さんの妻は宵宮の町内曳きなどに参加し、また出発の儀礼である「出立ち」の準備などを保存会員の家族として協力している。

ai2 さん（30 歳代男性）

保存会員

ai 家の次女の夫。町外（大津市内）に住んでいるが、子供が囃子方に入ったので保存会員になった。県外の出身で地元には祭りはなかったが、「(祭りは) ええわ」と言い、若手の主力として祭りの各行事に積極的に参加している。

中学1年生の長男が幼稚園で前乗りから曳山に乗ったのが町外からの初めての参加であった。

ai2 さんの妻は、子供の頃に曳山には「乗りたいとは思ったが、女性はだめだから、ダメなものだと思っていた。」しかし、「子供ができたので乗せようと思った。」といい、2人の男児を囃子方に参加させている。

aq さん（30 歳代男性）

保存会員

幼稚園年長の時に、町内の方が「坊、乗ってみるか」と誘ってくれ、前乗りから囃子に参加するようになった。前の囃子方責任者。過去の調査報告書を読んで途絶えていた囃子を復活させたり、祇園祭の譜面を参考にして新たな鉦の譜面を作ったりした。他町の囃子方とも交流しており、他町の稽古を聞きに行き研究している。復活させた曲の使用場面は

他の町内の囃子方から教えてもらったという。

am さん (40 歳代男性)

保存会員

平成 10 年に町内にマンションが建った時に保存会は囃子の参加や町内曳きの参加を呼び掛けた。am 家と ap 家の子供が囃子に参加し、親が保存会に入った。am さんは囃子当番や山建てなど現在は祭り積極的に関わっているが、子供が大学生になって家を離れ、祭りに帰ってこない年が続いているので、「子供がいないと、少し気持ちが変わってくる」と言う。

e さん

神功会員

町内の寺院の住職。先代の住職が亡くなり、寺にはその妻が一人が残っていた。親戚ではないが、平成 2 年に知り合いの紹介で獵師町に来た。寺を継いだので、そのまま神功会も引き継いだ。子供は、祭りに参加したいと言わなかったので、していない。

神功会の集まりには行き、「町の一員として、山を持っていると考えている」と言う。

山曳きなどには出ないが、本日には家の前に出て曳山を見送り、町内の人々と挨拶を交わす。

cc さん (60 歳代男性)

棟梁。16 歳から獵師町の祭りに来ている。もともとは、2 代前の棟梁のもとで働いていた。現在は南郷で工務店を経営し、その店員を山方として連れて来る。

保存会に入ることは、「祭りの情報が入って動きやすい」。また、「貰ったものの一部は返すのが作法」とも言う。

平成 28 年度は鉦の子供が足りず、誘いがあり、町外に住む幼稚園の孫 (娘の子供) が鉦に参加した。稽古にも嫌がらずに通い、本日は手を添えて教えてもらうこともあったが、一日を曳山に乗って過ごした。正式な仲間入りはしていない。

z 家のように神功会員であり、保存会員である家は元は会所であった自治会館の周囲の家である。彼らは、囃子方の子供が家がいなくなり祭りの当日に警固として歩かなくなっても保存会員であり続け、次の世代に子供ができれば、当然のように囃子方に参加させるのである。c 家もそのような家であるが、大工という職業を持つことによって特異な関わり方をしている。曳山の修理や保持に積極的に関わっており、c 家が保存会でも中心的な位置にいることによって、また山方が長年にわたって同じ人達であるため、保存会と山方との距離は近い。一方、e 家は生業の問題で祭りに参加することはないが、出資者として祭りを支えていると考えているのである。

af さんや aq さんは、比較的新しい獵師町の住人である。しかし、そのような彼らは祭りが「好き」な人達であり、中心的な役割を果たしている。また、ai2 さんや am さんのように町内の枠を新たに広げていくことによって新たな担い手となっているのである。

このように新しい住民が祭りへ参加する窓口となるのは、子供の鉦への参加である。囃子方になるのに鉦を通らない人はおらず、また「できない」といわれている。つまり、幼稚園から小学生のうちに囃子方になることが、個人が祭りへ参加していく機会であり、そのような年齢の子供がいることがその家が保存会に加わるきっかけになるのである。cc さんの孫の囃子参加は、町内の住民の関係者としていた枠をさらに広げた試みであり、今後は広がっていくものと考えられる。

ただし、子供の囃子方入りを機に新たに加わった家は、子供が町内を離れて祭りに出なくなると、保存会員を辞める場合が少なくない。

6 それぞれの祭りの楽しみ

6.1 曳山の芸能

大津祭の曳山の芸はからくりとされる。鬮改めの後に神社に奉納するのも、町中を巡行して「所望」に応えるのもからくりである。しかし、現在ではからくりを動かし、見せることを芸能として意識している人は少なく、囃子方が片手間に交替で操作することが多い。からくりを熟知している観客も多く、その動きをいわばお決まりのアトラクションとして鑑賞するが、人形が動くということ以上の情緒や演劇性を求めることはないようである。からくりについて説明するボランティアたちが「昔は、びっくりするような技術でした」と言うように、過去の技術の歴史として評価されているといえよう。

ただし、各からくりはキャラクターとして親しまれている。曳山の廻る地域の人々は、曳山を「おちゃんぼ山（湯立山）やで」、「神功皇后さんや」とからくりで称し、各町でもからくりを町の表象として使っている。たとえば太間町（竜門滝山）は鯉の滝登りなので、提灯に「鯉山」、法被には「鯉」と描き、柳町（殺生石山）でも法被には「狐」（玉藻前が狐に変わる）が染め抜かれている。

現在、曳山の芸能として重視されているのは囃子であろう。近世から囃子は町内の子供が担っていたようである¹⁴⁾。当時から幼い子供が正装して曳山の正面に座るようすや、また鉦を叩く姿が祭りの見世物としても愛でられたのだと考えられる。着飾ったようすを見て楽しめるのは、太鼓や笛の囃子方も同様である。午前中の黒紋付から午後には派手な柄を染めた着流しに着替えて曳山を彩る。これは江戸時代も同様だったようで、たびたび「花麗之襦袢半着様之もの着用」して目立っている若者について、沙汰にならぬよう、町で取り締まるよう通達している（大津市教育委員会（編）2015：47ほか）。いかに若者たちが「花麗」な衣装を競っていたかがうかがえる。

大津祭は、近世には町衆である旦那衆の祭りであり、豪華な装飾を施した曳山でからくりを上演するとともに自分たちの子供を曳山に乗せて楽しむ、囃子方の若者たちは豪華な

衣装で曳山に乗ることを誇る祭りだったようである。それは現在も変わっていないかもしれない。囃子方にとって祭りは囃子を奉納するだけでなく、着飾った姿を見せる行列・パレードでもあり、彼らが曳山の飾りでもある。それは囃子方にとって、その親にとっても喜ばしい機会である。

一方で芸能としての囃子へのこだわりは、各町でそれぞれである。関係者や長年祭りをしている人たちの間では、各町の囃子の技術について一定の評価があるが、それが町を対抗させるほど重要視はされていない。昔は「試し曳き」（山建て後の曳行）では競って囃したともいうが、間隔を保って一方向を巡行する祭りの本日には他の町の囃子を聞く機会や競演する場は少ない。また、多くの町で囃子の稽古期間は鬮取り式後の二週間ほどである。囃子方たちは毎年の祭りの積み重ねがあるため、一通りを囃すことはそれほど困難ではなく、稽古の集大成を町内に披露する「総囃子」でも緊張感を持つことはない。しかし、町によっては鉦、太鼓、笛にそれぞれ師匠がつき、厳しく指導をしたり、年間を通した稽古をしたりすることもある。そのような町内では囃子のでき栄えは関心と喜びをもたらすものであろう。笛が得意な囃子方には、巡行の囃子を支えるために長年曳山に乗り続ける人もいる。

さらに曳山に乗ることは、各自で購入した粽を撒く「振る舞い」の機会でもある。曳山を見上げて名前を叫ぶ同級生の女子に向かって粽を投げ、大喜びされる場は祭りではしか持てない晴れ舞台であろう。笛の囃子方は、祭りでは「ええかっこできる」と言う。そして粽を配る振る舞いは、警固として歩く大人たちにとっても大きな意味を持つ。商売をしている保存会員は、「一年のお礼」といい、粽の他にも物を用意し、知人のみならず観客に手渡して歩く。保存会員たちが購入する粽や手拭いの一定数は知り合いに渡すためのものである。彼らにとって祭りは、祭りの主催者の一員として知り合いに挨拶して回り、感謝の気持ちを表して贈り物をする社交の場でもある。

6.2 作業の楽しみと祭りの継承

祭りには、準備と片付けの作業が含まれている。山建ては、外注すべき労務であるとともに、見方を変えれば遊びでもある。自分たちの財産であり、祭りのシンボルである曳山を組み立てることを「楽しい」と言う人は少なくない。特に獵師町には保存会員の中に代々曳山を管理してきた工務店経営者がおり、町内の文書には修理等の記録が蓄積されており、曳山が大切に維持され、人々の関心を集めてきた。

山建てには手順などを書いた文書はなく、建材や箱に墨書されている部材の名称や左右、上下などを読みながら、年長者の指示に従って組み立てていく。部材も工程も多く、簡単に覚えられないものではないため、経験が尊重され、年配者の活躍できる場である。何より、これらの作業は保存会員と囃子方が一堂に会す数少ない機会の一つであり、みなで祭りを作り上げていく重要な過程である。囃子方の子供たちにも鉦を磨くなどの作業があり、祭りが好きな子供は山建ては「好き」と言い、作業を眺めている。そして中・高校生になれ

ば部材の名称を復唱しながら大人に混じって組み立てを手伝い、祭りの運営に参画していくのである。文化財である曳山を昔ながらの工法で町内の仲間とともに作っていく過程は、贅沢な楽しみの時間と考えることもできる。

さまざまな作業には年齢に応じた振り分けとともに各家が得意とする事柄もあるという。たとえば、箱や袋を片付けて整理している人を指して「お父さんも同じことしてはった」と言い、人形の着付けをする人はやはり先代も担当していたという。また親の作業をその子供が手伝い、習っていた。祭りの継承、親子の絆は、人々に強く意識されることである。祭りに熱心だった親が亡くなったのを機に、それまでは祭りにそれほど参加していなかった子息が「親が大切にしていた祭りだから」と保存会の活動を引き継いだり、祭りの楽しみを「子供が成長していくの（を見られること）がうれしい」、「子供と一緒にできるのがいい」と語ったりする。

そのように考えれば、曳山の上での親子の共演のひとつ時こそが、祭りの醍醐味かもしれない。囃子方を務めている男性が結婚し、男児が生まれて一定の年齢になれば、稽古場に連れて行き、鉦を叩かせ、同じ曳山に乗せる。親子で共演し、共有する何度かの祭りを持つことができるのである。やがて子供が大きくなり、親は曳山を降り、警固として曳山の運行を支える役割に回るようになる。祭りは、社会の中で家の継承を可視化できる場なのである。

ところで猟師町の山方たちは、曳山の組み立て、解体とともに曳山の運行についても大きな責任が任されている。運行全体を統括するのは、保存会長であるが、それを受けて実際に曳山の動きの指図をするのは棟梁である。特に猟師町では明治期から方向転換時に大回りに曳山を回す「大回し」を行っており、これは技と力を必要とする観客を楽しませる演出であり、保存会員が誇りに思い、祭りの話題として好んで語られる。大回しは保存会と調整のうえ棟梁と山方が主導的に行う。山方も「自分たちの祭り」として、楽しんでおり、「自分達しかできない」ことがあると言う。

7 おわりに

大津祭は近世期から続く祭りであるが、その担い手は近世の論理を引き継ぐ固定した「町衆」ではなく、時代によって変化してきたその時々町の住人たちである。近代、現代にそれぞれその解釈を変化させながら祭りを担ってきており、さらに現在はその範囲を広げる方向性である。

囃子を奏でる囃子方を乗せた曳山の行列が大津祭りの主役であり、子供が鉦の囃子方になることが、個人にとっても家にとってもその祭りへの参加の機会である。囃子方として曳山に乗ること、子供を囃子方にする、親子で共演することがそれぞれ楽しみとなり、そのよろこびが人々を祭りに引き込み続けているのである。その一方で囃子だけでなく、警固として歩くこと、山建てや曳行、祭りや作業の場がさまざまな楽しみを人々は見いだしている。だからこそ多くの人々がそれぞれ主体的に祭りに関わり、「自分たちの祭り」とし

て繋ぎ、次世代に渡していつているのである。

追記

本稿の作成にあたっては、猟師町の方々から多大なご協力をいただきました。記して感謝申し上げます。

[注]

- 1) 谷部真吾は中村孚美の説明を別の祭りで検証し、「生業への貢献」が当事者の語りにはなっていないことを報告している（谷部 2001）。
- 2) 「四宮祭礼牽山永代伝記」（大津祭曳山連盟所蔵）と寛永 12 年（1635）の「牽山由来覚書」（西行桜狸山保存会所蔵）による。
- 3) 「統計おおつ 平成 24 年概要版」web 版より。
<http://www.city.otsu.lg.jp/shisei/tokei/tokei/otsu/1390529519202.html>
- 4) 「籤取らず」の西行桜狸山以外の曳山の曳行の順を籤で決める。
- 5) 現在では出山は恒例化しており、意思確認を省いている町内も多い。
- 6) 江戸時代から続く「当番町」制度を継承したものであり、全曳山町の責任者で構成され、その中で毎年当番町・副当番町を順番で回す。
- 7) 猟師町保存文書より。
- 8) 明治 16 年の祭りでは、猟師町は「手木代」として借家 24 軒からも祭礼費用を徴収している（菅沼（編）1973 : 60）。
- 9) 『滋賀県指定無形民俗文化財 大津曳山祭総合調査報告書』73～165 頁より作成（大津市教育委員会（編）2015）。ただし、統一のために表記を変更した部分もある。各執筆は、鍛冶屋町から順に①橋本章、②東資子、③加藤賢治、④和田光生、⑤今中崇文、⑥大塚活美、⑦上田喜江、⑧鈴木耕太郎、⑨村山弘太郎、⑩和田光生、⑪中野洋平、⑫小林力、⑬江藤弥生である。なお、町内や囃子方、山方で人、子供と記述したものは、男性、男児のことである。
- 10) 主に対外的窓口として「大津祭曳山連盟」が昭和 28 年(1950)に結成され、粽の注文やボランティアの手配などを行う。平成 16 年(2004)には NPO 法人の認証取得。
- 11) 明治 33 年の小学校教員の初任給は 10～13 円、大正 7 年の場合、12～20 円であったという（週刊朝日（編）1988）。
- 12) 猟師町保存文書より。
- 13) 『大津祭総合調査報告書（5）神功皇后山』より（菅沼（編）1973）。
- 14) 『四宮祭礼牽山永代記』（滋賀県立図書館蔵）（大津市教育委員会（編）2015）には、天保六年に「囃子する山町の子供など」とある。

[参考文献]

- 大津市教育委員会（編）2015『滋賀県指定無形民俗文化財 大津曳山祭総合調査報告書』
週刊朝日（編）1988『値段史年表 明治・大正・昭和』朝日新聞社
菅沼晃次郎（編）1973『大津祭総合調査報告書（5）神功皇后山』滋賀民俗学会

竹沢尚一郎 1988 「博多祇園山笠」『季刊民族学 84』千里文化財団
坪郷英彦・宮内貴久・工藤芳彰・伊藤真奈美 2009 「八王子祭山車はどのように認識されているか」『民具
研究 140』
中村孚美 1971 「町と祭り--秋田県角館町の飾山囃子の場合」『日本民俗学 77』
谷部真吾 2001 「能力における祭りと日常生活の関連性--森の祭りをういた中村孚美の再検討」『国立歴史
民俗博物館研究報告 91』 国立歴史民俗博物館
柳田国男 1962 「日本の祭」『定本 柳田国男集 第10巻』筑摩書房
米山俊直 1999 「地縁再生の装置としての祭礼」『都市問題 90(8)』

所属：一関市教育委員会文化財課 文化財調査研究員

E-mail アドレス：mazuma16@hotmail.com